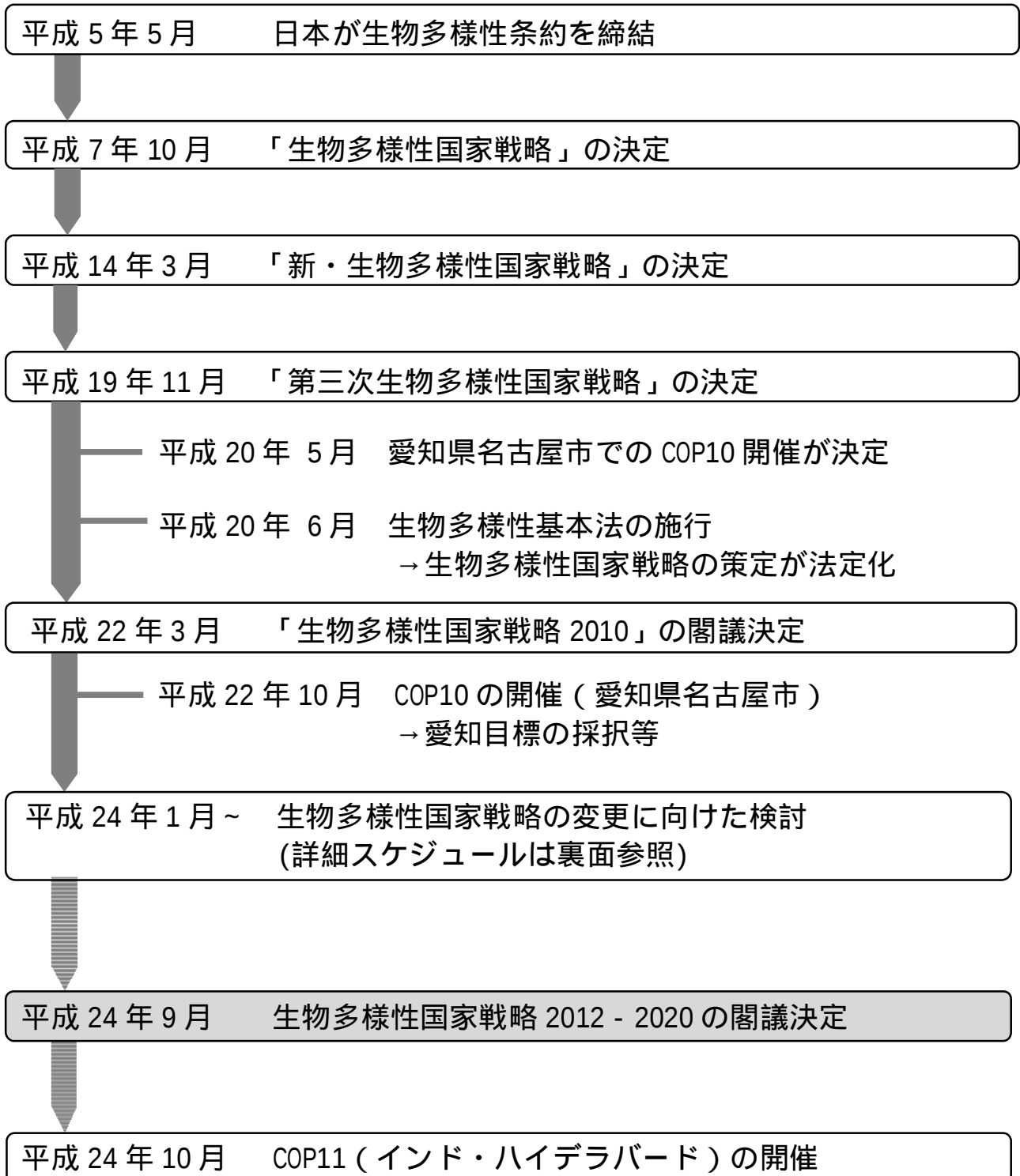


生物多様性国家戦略の役割・策定経緯等

1. 生物多様性国家戦略の位置づけ

- ・生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画として、生物多様性条約及び生物多様性基本法（平成 20 年施行）に基づき策定。

2. これまでの経緯等



生物多様性国家戦略の変更スケジュール

2月 9日	自然環境・野生生物合同部会（第1回） ・生物多様性国家戦略の変更に係る諮問 ・生物多様性国家戦略小委員会の設置 ・今後の進め方 ・生物多様性国家戦略 2010 の実施状況の点検結果の報告
3月 16日	生物多様性国家戦略小委員会（第1回） ・検討の進め方 ・各省施策ヒアリング
4月 12日	生物多様性国家戦略小委員会（第2回） ・各省施策ヒアリング及び関係団体ヒアリング ・次期国家戦略において検討すべき事項
4月 23日	生物多様性国家戦略小委員会（第3回） ・次期国家戦略における論点の検討
5月 14日	生物多様性国家戦略小委員会（第4回） ・次期国家戦略（素案骨子）の検討
5月 31日	生物多様性国家戦略小委員会（第5回） ・次期国家戦略（素案）の検討
6月 11日	生物多様性国家戦略小委員会（第6回） ・次期国家戦略（案）の検討
6月 26日	生物多様性国家戦略小委員会（第7回） ・次期国家戦略（案）の検討
7月 6日 ～ 8月 5日	パブリックコメント 生物多様性国家戦略の改定案に関する全国説明会（全国8箇所）
8月 29日	自然環境・野生生物合同部会（第2回） ・案文検討
9月 13日	自然環境・野生生物合同部会（第3回） ・答申
9月 28日	閣議決定
10月 8日 ～ 10月 19日	生物多様性条約第11回締約国会議（COP11）（インド・ハイデラバード）